

養老の以志婦美

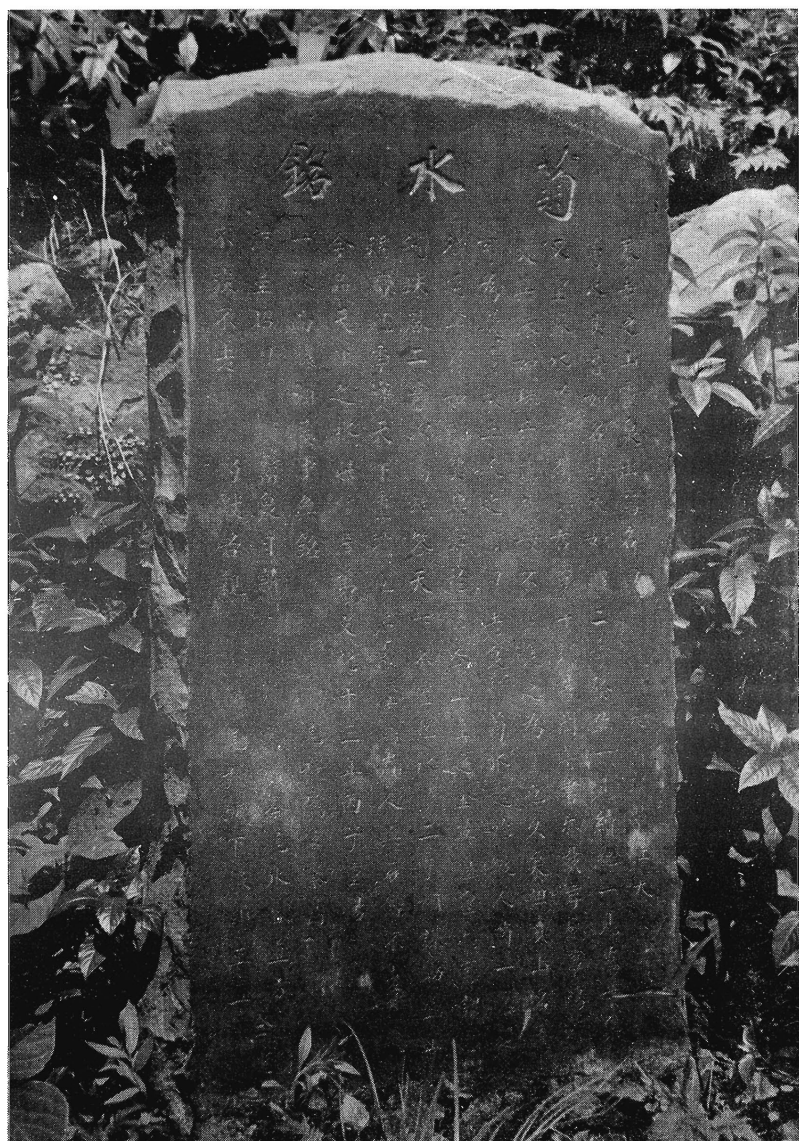
村上弁二 著

良養而不窮人
一浴不老不死
如是萬一混
進人聖母之

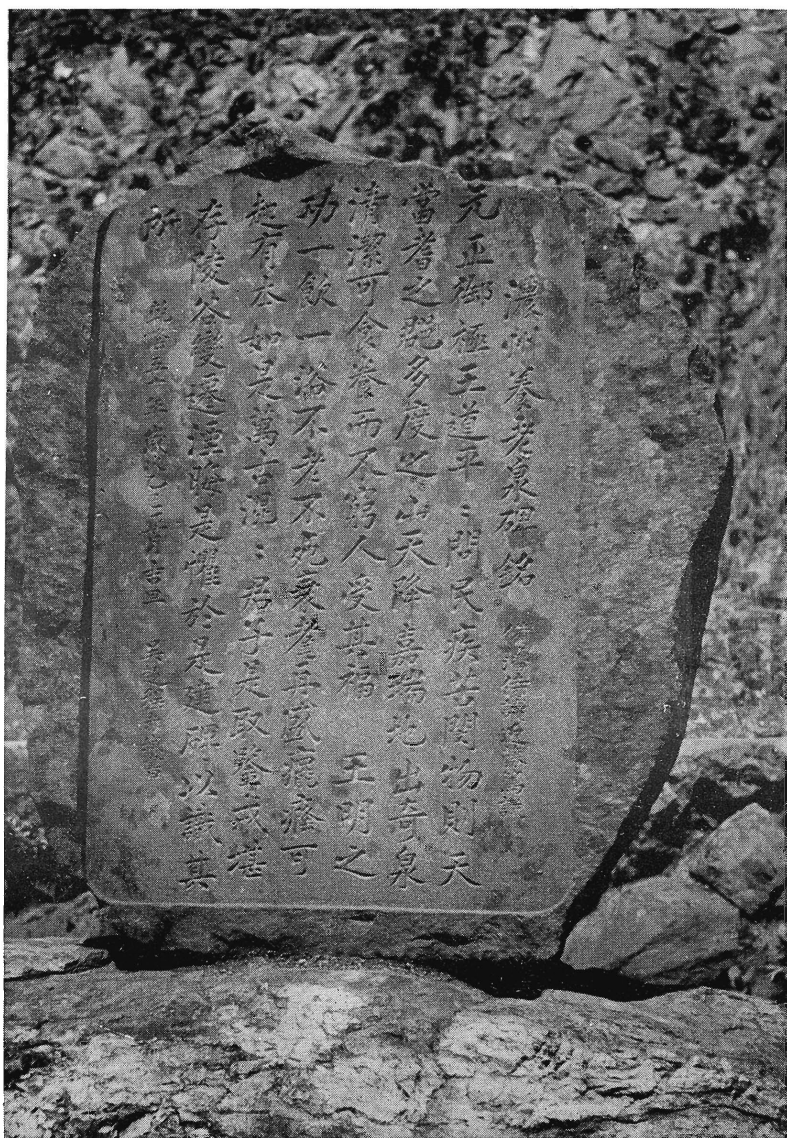
卷之四
以志好者



萬葉歌碑



菊水銘碑



濃州養老泉碑銘

徐浩書

元正御極王道平。閭民疾苦。閔物則天。
當耆之艱。多慶之。山天降嘉瑞。出奇泉。
清潔可食。養而不窮。人受其福。王明之。
功一飲一浴。不老不死。養老。再感。癘瘡可。
起。有本如是。萬古流。君子是取。登或堪。
存。陵谷變遷。湮沒是懼。於是建碑。以識其。
所。

乾寧五年歲次己丑三月吉旦

吳興郡太守

濃州養老泉碑銘

濃州養老泉碑銘

備藩侍讀近藤篤識

元正御極王道平。問民疾苦。閔物則天。
當耆之翫。多度之山。天降嘉瑞。地出奇泉。
清潔可食。養而不窮。人受其福。王明之
功。一飲一浴。不老不死。衰老丹盛。癯瘠可
起。有本如是。萬古混。君子是取。鑒戒堪
存。陵谷變遷。湮晦是懼。於是建碑以識其
所。

乾隆五十年歲次乙巳正月吉旦

吳超程赤城書



養老改元詩碑

養老改元詩碑拓本

養老改元光武彌至今百丈溪
泉石空風雨玉噴為自白日雪電
正猶立雲華家宸遊臣以四極亂
瘡果生疽湯治不愈 大君澤也
沐何啻千億年

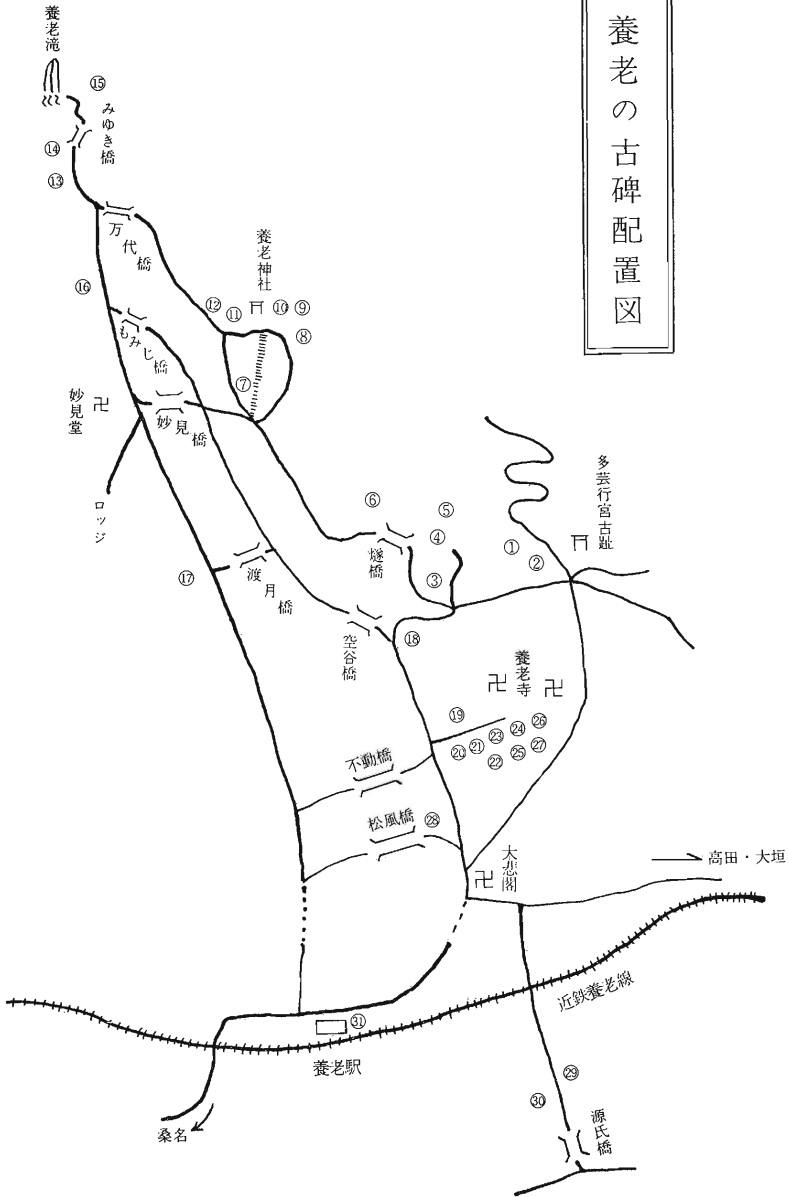
皇祐十六年歲次甲午

趙鼎



養老美泉辯碑

養老の古碑配置図



目次

(写 真)

萬葉歌碑

菊水銘碑

濃州養老泉碑銘

濃州養老泉碑銘拓本

養老改元詩碑

養老改元詩碑拓本

養老美泉辯碑

養老の古碑配置図

一、養老公園碑……………

二、岡本喜十郎翁顕彰碑……………

三、日比氏遺愛園亭記碑……………

四、萬葉歌碑……………

五、芭蕉句碑……………

六、渋谷代衛翁紀功碑……………

七、観瀑詩碑……………

5

8

9

11

15

16

19

八、	養老泉碑	21
九、	菊水銘碑	23
一〇、	濃州養老泉碑銘	25
二、	寄題養老瀑布之碑	27
三、	句 碑	28
三、	小自在庵南園詩碑	29
四、	養老改元詩碑	30
一五、	養老美泉辯碑	32
一六、	養老瀑布詩碑	34
一七、	句 碑	36
一八、	孝道發揚之碑	37
一九、	養老泉詩碑	38
二〇、	高橋千里之碑	40
二、	當當先生壽頌之碑	41
三、	歌 碑	42
三、	句 碑	43

二四、句碑……………	44
二五、句碑……………	45
二六、芭蕉碑……………	46
二七、句碑……………	47
二八、横綱鬼面山谷五郎顕彰碑……………	48
二九、句碑……………	50
三〇、田中道麿翁顕彰碑……………	52
三一、立川勇次郎君碑……………	56
三二、附録 養老美泉難義……………	59

一、養老公園碑

松方正義題額

皇帝御極之十三年海內寧謐朝野段富百廢悉舉於是岐阜鼎多芸郡耆紳相議請公園於官蓋承皇上与民偕樂之意也是歲十月養老公園成耆紳等大開宴席会名士豪族落之按元正天皇養老元年幸多度山觀美泉明年再幸焉後二十餘年聖武天皇幸伊勢轉入美濃觀之從臣大伴東人大伴家持獻歌載在萬葉集嗚呼二聖以萬乘之尊經崎嶇之路者豈事遠近縱耳目之欲蓋將闢靈境搜勝区与衆庶偕其歡樂也此地茂林蓊葱花卉点缀巖石不必凌厲而秀潤遜逸飛泉不必激越漾清洌憑高而望西南峰巒重疊翠色可掬是濃勢二州也東北一望平臆良田萬頃素練隱現邨落林叢是揖斐長良木曾三大川也鸞輿之臨幸留名於史篇不亦宜乎宝曆中州岡本某築千歲樓於此以為遊息処四方過客以時來賞其名聞於天下盖百數十年俟棟宇朽壞柱楹傾欹加以林樹剪伐道路榛蕪欲求二聖之靈蹟不可得也於是本郡耆紳相謀醵資金數百金大興土木修治荒廢架設橋梁補植花卉疏通泉脈樓台則更其梁桶亭樹則理其欄楯傾者扶而直之欠者易而新三以十三

年一月創工至十月竣工是雖吾聖上洪恩之所逮而亦未嘗不由耆紳諸子
 之克成厥績也十八年七月余遊西京順途過登養老之山宿千歲樓三日作
 觀瀑記詳載其勝狀然未及公園建設始末今相距十三年耆紳等協謀欲建
 碑於公園以誌開設之功使人來求余文嗚呼郡県皆置公園莫不以勝景著
 焉而其留一千有餘年之聖蹟者此公園為然余安得不銘而伝之乃銘曰
 多度之山 鬱茲秀潤 養老之泉 甘若美醞 菊水清冽 盛夏嚼氷
 愈病除痛 同解宿醒 翠華巡遊 異境益顯 聖言褒揚 燦燦古典
 濃有孝子 稗史所伝 養親供旨 酌斯美泉 真仮勿究 芳流萬古
 事関名教 豈比齋語 公園始闢 衆庶歡娛 山吐祥靄 泉沸靈珠
 遊焉息焉 子是偉迹 茲撰銘辭 永勒貞石

明治三十一年戊戌六月

正六位 依田 百川 撰

巖谷 修書

因にこの碑は、明治十三年十月十七日養老公園の開設を萬世に伝える記念の碑である。養老公園開設の沿革は、明治十
 二年六月大藏卿松方正義公が勸業普及のため岐阜県へ遊説の折、岐阜県は公の旅情を慰めんと養老の景勝へ御案内し、地
 方の有力者を招集し勸業普及の講筵をしいた。岐阜県令小崎利準氏はその席上松方公から養老公園開設の秘命をうけ、養

老郡内から十名の有力者を選び養老公園開設發起人を委嘱した。明治十三年一月から県の技師が出張し測量を始め、同三月末日測量が終り計画が成るや直ちに着工した。一方開設資金を得るため發起人の外に郡内七十五名の人々に県令から養老公園開設担当委員を委嘱し、それぞれの資産に応じ寄付金を仰付け、開設資金約五千円が集まった。工事は三月末着工して同十月竣成したから養老改元の記念日をとし同月十七日、盛大な開園式が挙げられた。そこで養老公園の維持管理のため、小崎県令命名の偕楽社を組織し、会費年額十円の社員を約百名募り、その淨財を以って養老公園の維持管理費が賄われ、衆智をあつめ、風致を保護し、休憩飲食施設の誘致指導、桜楓の植樹など公園としての体裁整備が進められた。然るに開設十七年後の明治三十年頃に至って、養老公園開設發起人は元より偕楽社員の多くが既に歿し、偕楽社での養老公園維持が困難となったから、遂に養老郡営に移し、郡費を以て維持管理をはかるところとなった。この記念碑は偕楽社設立当時から懸案であったが、果たされず、養老郡営に移管後郡費を以て建碑した。

二、岡本喜十郎翁顕彰碑

養老開設者

岡本喜十郎翁記念碑

陸軍中將上田太郎書

碑の裏に

昭和三年二月七日建設

発起者 高田町青年団

因にこの碑は、養老開発の先覚者岡本喜十郎代々の顕彰碑である。初代岡本喜十郎翁は、今から約二百年前寛保年間に養老開発の大志を抱き、西暦一七七一一年明和八年三月許可を得て薬湯（温泉）を創業し、二代三代四代と苦心その経営を続け、その偉績は聽て明治十三年に至って養老公園の誕生を齎し、郷土の繁栄に不滅の恩沢を残された。昭和三年高田の青年田中義一君が主宰し建碑した。

三、日比氏遺愛園亭記

從三位勲三等岐阜県知事小崎利準撰

亭在養老山千歲樓之下日比直泰君先考克忠翁之所構也恙養老山之勝槩以千歲樓為最四時登覽者皆就焉萬延年間樓主失產樓殆頽廢翁之深慨之厚資購之大加修治又起一亭其下慨輒盤桓終日以為娛樂此帝是也明治十三年郡邑士申官扨山之勝設公園釀資興功直泰君喜曰此先人之遺志也樓宇園庭拳搦之公園不受其直而獨留一亭曰此先人之遺愛不可不存也衆感其志重葺治之完好如故越明年余適至公園登千歲樓俯瞰園庭則孤亭傲然在樹鳴呼杖屨衣巾之微乃先人手沢之所存孰不敬重之矧其大者乎直泰君之眷々乎此亭宜矣顧此地之勝昔時賴以不荒廢以致今日者皆克忠翁之賜也翁之為德大矣豈特一小亭乎乃為記以告後之來遊者

明治廿四年十月

岐阜県華隈散人神谷道一書

碑の裏面に

此亭ハ多芸郡上多度村字小倉日比三郎右衛門克忠之ヲ造設セリ其男
日比四郎三郎直泰ソノ父遺愛ナルヲ以テコレヲ保存シ事実ヲ石面ニ
刻シテ以テ永ク後世ニ伝フルナリ。

因にこの碑は、小倉村の豪農日比三郎右衛門克忠氏が、茶亭を設けた事情を刻し残したものである。初代岡本喜十郎翁が創業した薬湯は、経営困難ではあったが二代三代とどうにか維持されたが、四代の経営に入っていよいよ借財がかさみ、然も創業以来九十年を経て家屋も老朽し困窮その極に達した。日比三郎右衛門氏はその実情に深く同情し、多額を融資し借財の整理棲舎の修理など、薬湯経営を援助せられた。その折日比氏の憩の場としてこの茶亭を設けた。三郎右衛門氏の歿後明治六年の頃、その息四郎三郎氏が貸金の整理を行い、千歳楼を株式組織に改め、四郎三郎氏が大株主となり四代喜十郎氏に替って所謂温泉料理旅館を経営した。明治十三年に至り養老公園開設の議が起り、日比四郎三郎氏は土地建物を引渡し、小倉村の屋敷へ引揚げるに当り、先代の築亭の事情を石に刻み残したものである。

四、萬葉歌碑

美濃国多芸行宮

大伴宿称東人作歌一首

從古人之言來老人之

變若云水曾名爾負滝之瀬

大伴宿称家持作歌一首

田跡河之滝乎清美香從古

宮仕兼多芸乃野上爾

碑の台石に建碑した人々の名が銘記してある。

笠松陣内

中島為久 星野忠勸 宮原雅房 中村成器 斎藤徳厚 三科信吉

近藤時乗 星野邦昌 山口 顕 森谷重明 村田斯信 牧野忠良

稻生 章 吉田為貴 三科信義

この歌の意は、

美濃国の多芸行宮で大伴宿称東人が作った歌一首

(読) いにしへゆ 人の言ひくる 老人の をつとふ水ぞ 名に負ふたぎの瀬

(訳) 昔から 人が言ひ伝へた 老人が わかがへるという水であるぞ 養老と名をつけられているこの急流は
大伴宿称家持が作った歌一首

(読) たどがわの たぎをさよみか いにしへゆ 宮つかへけむ 多芸のぬのへに

(訳) 多度山に在る谷川の急流を清いと見るために 昔から 宮つかへ申し上げたのであらうか 多芸野において

聖武天皇の伊勢、養老御巡幸の御日程

西暦七四〇年天平十二年

十月二十九日	伊勢国へ行幸
十一月三十日	車駕伊賀郡名張郡に到る
十一月二日	沓志郡河口頓宮に到る
同 三日	太神宮へ幣帛を奉る
同 四日	和遅野に遊獵
同 十四日	鈴鹿郡赤坂頓宮に到る
同 二十三日	赤坂より朝明郡に到る

同	二十五日	桑名郡石占頓宮に到る
同	二十六日	美濃国當伎郡に到る
同	二十七日	伊勢国高年百姓百才已下八十才已上者に大税を 賜ふ
十二月	一日	不破頓宮に到る
同	二日	宮処寺及曳常泉に達す
同	四日	騎馬隊を解き京へ還らしむ
同	五日	美濃の郡司及百姓労働有る者に位一級を賜ひ正 五位上賀茂朝臣に従四位下を賜ふ
同	六日	不破頓宮を発し坂田郡横川頓宮に到る
同	七日	横川頓宮を発し犬上頓宮に到る
同	九日	犬上を発し蒲生郡宿に到る
同	十日	野州頓宮に到る
同	十一日	志賀郡木津頓宮に到る
同	十二日	志賀山寺に達し仏に礼す
同	十四日	山背国相楽郡玉井頓宮に到る

外従六位上調達馬養に外五位下を授く

同 十五日 恭仁宮に達し始めて京と作す

因にこの碑は、聖武天皇が西暦七四〇年天平十二年十月二十九日（陽曆十一月二十五日）伊勢行幸の砌、同年十一月二十六日（陽曆十二月二十三日）養老へ御巡幸遊ばされ、供奉した大伴宿祢東人が先帝の二度にわたる養老の美泉への行幸を、大伴宿祢家持が多芸行宮での御留連を偲び奉り詠じた歌で、ともに萬葉集に収録されている。碑文は鎌倉時代に平易な漢文に書き替えたものという。東人の作歌中「変若云」の文字が「わかめてふ」と読まれた時もあったが、今は一様に「をつとふ」と読まれる。

聖武天皇は、天璽国押開豊桜彦天皇と申し、養老へ御巡幸は御即位後十六年に当り、御歳四十歳の時であった。天皇は養老の仮行宮に数日間御駐留になり、同年十二月一日（陽曆十二月二十七日）不破頓宮へお渡りになり、近江路を経て十二月十五日山背園恭仁宮に達し、遂に都を定め給ふと続紀に見える。

里伝によると、聖武天皇は遷都の覚召があつて養老へ御巡幸遊ばされたので、養老公園の高林地域がその候補地になつたと伝う。伊勢路を御巡幸の途中から騎兵隊が警護に加はり、不破頓宮へお引揚げの後、十二月四日騎兵隊を解き先へ遷らした続紀の記録が、その間の事情を物語ると思われまいか。

五、芭蕉句碑

むすふより

早齒にひゝく

泉か南

碑の裏に

名にひゝく

泉や徳の

とこしなへ

魯松庵

因にこの碑は、郷土の蕉門の人たちが謀り、養老に相應しい蕉翁の名句を選び、建碑したものという。

六、渋谷代衛翁紀功碑

從二位勲四等侯爵德川義礼篆額

美濃著姓渋谷代衛君 既歿之七年二月 朝廷賜銀盃一個於家 賞其遺功 於是其子豐之助 具狀至啓舅谷如意翁泣請曰 鄉人將為先考靱石於養老公園以伝不朽 願先生為之文 舅旧多芸郡大野邨人家世里正 初 朝廷頒學制 君首捐別邸 充校舍 雇師教兒童數十名 給書籍筆紙 圧器用者十年邨民賴惠 養老勝蹟荒穢日久 大官某氏嘗來遊慨之 勸県令修治 県令謀之君等 君唱導同志釀金購地 新闢坦途 構樓其上 雜植桜楓 以為游息之處 設法永存 郡之地形以牧田川分南北 其南則 除多度山麓高原 揖斐津屋兩川東西奏之 金草川横亘其間 合流牧田川 外環以大堤 号曰多芸輪中 而輪中又分為數区 多築小堤 以備大堤潰決 其費皆出于邨民 封建世公邑藩封犬牙相錯 賦課輕重失宜 土功議多阻不行 明治中興百度釐革 君以為不及此時改旧慣和同共濟尽力大堤 則不能意免昏墊之害也 乃巡遊諸村 歷說耆老 皆頑然不応 君百方曉諭 久而後悟

諸鼎創水利土功會 謀期十年修築 每歲議決先其要衝 漸次及餘

遂得竣功 十七年夏木曾長良揖斐三川暴漲 各郡變為一大湖 県

令大憂之 將上京窮狀 辞旨惻惻 政府為發金數萬円賑之 盖君為

人温厚勇干義 事親孝 家門雍穆 僮僕訴訴如也 鄉党有争訟數年

不決者 籍君一言而解 以故特為名古屋大垣兩藩主所優遇 前後捐

私財五萬円 晚年得病 荏苒不愈 又遭大震壞屋 乃集餘財再築

痺陋僅蔽風雨 名曰弥縫庵 取国音与貧乏相近也 及没囑家人曰

我私謀利世 為家產 其愧干祖先 我死汝等必薄葬 勿使重得罪矣

遠近聞者 無不痛惜焉 君諱政貞 号枕江 考代右衛門妣中島氏

以文政七年三月二十五日生 明治二十九年八月十八日歿 寿七十

三 葬邨之覺林寺螢域 配宇佐美氏生十一子 男豐之助理兵衛孝次

理兵衛承家豐之助孝次竝出為人 後三女皆嫁餘天啓辱列宗末 風欽

君功 又感哀褒之恩 乃承舅意而叙之 且係以銘曰

多度之山 神漢涌焉 翠華曾幸 嘉瑞紀年 君謀復勝 乃治乃宜

卉木改色 林巒如妍 教我子弟 陂我河川 利民濟物 厥德無愆

豐碑屹立 在彼山巔 石或可泐 盛名不鵲

明治三十六年三月

従六位勲六等

渋谷 啓撰

正二位

日下部 東作書

碑の裏面に

明掌年来懷德惠輝氣身後緬思褒

斯翁功績將何比養老之山千古高

四位 谷 鍬臣題

因にこの碑は、一生を郷土の公益事業に抵身し、巨萬の家財を蕩尽された大野村の豪農渋谷代衛氏の徳を賞える顕彰碑である。明治十三年の養老公園開設に当つても、発起人として同寮を督励し多額の私財を投じ、立派に開園された功勞者である。明治三十六年養老郡に於て氏の徳を慕ふ有志が語り、これを建碑した。

七、 觀瀑詩碑

濃之西南一帶山峰連絡七十余里距伊勢界古總稱之多度白石山麓有瀑布曰養老旁有湧泉国史所載也歲之丙辰我公自東武歸南紀便道觀于此俾陪駕之士作詩臣川衡賦古體一篇曰上

関山南折趨多度六六奇峯峙水滸白石之山何崔嵬紫烟深处掛瀑布氷柱抽雲明月宮吳斧經營斲瓊瑤風潭日映吐彩虹翠屏半蔽玄豹霧千珠萬珠撲巖壑俄疑振振集群鷺沫飛細雨無晴隄三冬不収雷震怒借問何年銀漢水掛向層厓半天注壯觀对此信奇哉凌斗仙槎直可沂憶昔山中孝男兒日夕樵采失歸路班荆澗頭暫流憩一掬神漢似甘露汲去歸舍獻其親霜髮還黑愈沈痼聖明天子好神仙蓬瀛大藥徒久慕何知此泉能延壽大守上言詳其故為促鸞輿幸此鄉応瑞改元保年祚養老泉今艱老泉永錫之恙垂竹素爾來一千有余年何人游躅追謝伝我公述職歸南州便道遊獵中山兎泉石幽賞探奇蹤按轡偶駐驂騶步山靈相迎応接勤爾歸汜灑風伯鷺列欠光流石扇開雲裡仙人引相護高牙大纛影縹緲虎韉春映三花樹周王八駿何足言從行千騎宴玄圃我本山下一布衣承恩儒員辱眷顧不才妄欲頌清遊

詞篇希得江山助林壑為我生光輝唯恥甘泉乏獻賦

碑の裏に

此いしふみは川合ぬしのつくれるからうたなり、このぬしもとはこの国の石津のこほり高須の人なりしが、今は紀伊国の殿に召れて御まへよくつかへまつりてものしり人の員になんつくなれりける、往く年の春その殿のこゝなる滝見におはしにおはしましたる時、つくりてたてまつりしなりとておくられければ、もとより吾に浅からぬよしみあればなりけり、おもふに其ふみの年経るまにまにうちくせ難むことのあたらしければ、かく石に幾さみて登こしへに朽さらむことをねかふにあり、寛政の十歳といふ年の二月一日、かく云ふは
多芸の郡栗笠の里人佐藤宣衛

八、養老泉碑

一 脉 甘 泉 似 醪 醴
誰 將 至 性 動 山 靈
学 童 今 日 多 豚 犬
樵 子 何 曾 讀 孝 經

題養老泉 八十翁十州

碑の裏に

大正二年秋飛驒加藤鎮之助招請細川十州先生等從岐阜入飛驒經越中至美濃遂遊於養老公園我大垣醒覽杜員迎而響之干延壽閣先生時有此作其子弟之意至深切也鎮之助感誦不已請而勒諸石鎮之助曩建七鄉西竄碑于大宰府又投臣資表章楠公夫人遺蹟于河内其獎勵忠孝之志厚矣哉及刻成余錄其由於碑隱云

(読み方)

一 脈の甘泉醗醴に似たり

誰れか至性をもつて山靈を動かさん

学童今日豚大多し

樵子何んぞ曾て孝経を読まんや

九、菊水銘碑

養老之山靈泉出焉名曰菊水其香如名其味如醴又望瀑水於雲間其布百丈其沫如珠千萬飛散不可為數量故土人之言曰得延年於如醴算其壽於飛珠啓二奇以高峙答天瑞而紀季実天下靈境也今品天下之水此當居第一汲而釀酒矣吏無銘曰

酒星昭回 靈泉日新 不疾不老 酌獻君新 二奇發跡 一見統記
一見萬乘集、 十訓著聞等書亦載孝感事 嗚呼靈泉之為靈也久矣但其山名養老泉称菊水起於後人菊一名延年今山生之金英皇皇亦可謂名下不虛也水服二子相謀勤銘山石即歷萬歲人与石偕不老

文化十三年丙子重陽

尾張儒臣	秦	鼎撰
大清環翠	江	來書
美濃今尾	水	谷
尾張城下	服	部
	正	直
		建

この菊水銘碑につらねて

尾張秦士鉉公托訳官点儀郷先生委此碑字於楣楣讓之家兄稼圃兄之年
已至耄其身在西海萬島之重其字勒之東海養老仙山与楣可謂仙山媒矣

嘉慶庚辰歲九月吉姑蘇芸閣江大楣記當湖品三陸如金書

因にこの碑は、尾張藩の儒臣秦鼎氏が養老の美泉について、飛驒高山の国劳者田中大秀氏と論争を交はし、秦氏は菊水
泉を主唱し、田中氏は養老瀑水を力説し、両雄あくまで自説を拵げず、遂に田中氏は文化十二年に養老滝畔に養老美泉弁
碑を、秦氏は文化十三年に菊水銘碑を建碑するところとなった。

一〇、濃州養老泉碑銘

備藩侍読近藤篤識

元正御極王道平々問民疾苦閔物則天
當耆之耄多度之山天降嘉瑞地出奇泉
清潔可食養而不窮人受其福 王明之
功一飲一浴不老不死衰耄再盛癯瘠可
起有本如是萬古混々君子是取鑒戒堪
存陵谷欒遷湮晦是懼於是建碑以識其
所 乾隆五十年歲次乙巳正月吉且

吳超程赤城書

碑の裏に

乾隆五十年者當日日本天明五年也。

わか、へる とてしもよ、に 汲やしる
老をやしなふ 多ぎ乃なかれに

七十九翁 墨川

(読み) 元正のおんきよく王道平々たり 民の疾苦をとわせ物をあわれむは天にのつとる

多芸の郡多度の山 天嘉瑞を降し地奇泉をいだす

清潔しよくすべく養つてきわまらず 人そのさいわいを受くるは王明の功なり

一飲一浴不老不死 すいもう再びさかにひりゅうたつべし

もとあることかくの如く萬古こんこん 君子こゝにとりてかんかい存するにたふ

りようこくの変遷いんかいこれおえる こゝにおいて碑を建て以てその所をしるす

因にこの碑は、元正天皇の養老美泉行幸を記銘したものである。元正天皇は日本根子高瑞淨足姫天皇と申す。西暦七十七年養老元年九月内申(二十日陽曆十一月一日)、御歳三十八歳の御時、養老の美泉に行幸ましまし、同甲子(二十八日)美濃より遷幸遊ばされた。同年十一月癸丑(十七日、陽曆十一月二十八日)詔を喚発せられ、靈龜三年を改め養老元年となさしめたまふ。同年十二月丁亥(二十二日陽曆一月三十一日)美濃国に令し、立春の曉醴泉を汲んで都へ貢を命じ、醴酒を為りたまふ。養老二年二月壬申(七日陽曆三月十七日)雪の溶けるを待ち再び養老の美泉へ行幸ましまし、永く御留連になつて、三月戊戌(三日陽曆四月十二日)都へ遷御遊ばされたと続紀が伝う。

一一、寄題養老瀑布之碑

懸瀑曾聞養老奇
 銀河直下九天垂
 他年若得々携杖
 傾蓋吟磨洗拙詩
 敬重

碑の裏に

文政辛巳夏日 當當 利茂 米齋 松葦
 檜堂 松石 月所 菊泉
 全建

因にこの碑は、西暦一八二二年文政四年に建碑された。

一二、句 碑

若かへる

すへも自然や

掬ふ滝

裏に

明治十四年三月中旬

米翁 松廼舎 子孝

押越村 樋口信七正信

一三、小自在庵南園詩碑

聖天子世孝兒出 感孝山靈此湧泉
泉谷一從能養老 名山名水又名年

遺孫 理英書

昭和五年霜月旬日

遺孫長 平松理英

仲 中山理賢

季 大河内秀雄

建之

因に小自在庵南園というは、姓は平松、名は理準、字は麗天、一の字は密乗、常護院、又清巖、南国、学中、雲石、小自在庵と号した。寛政八年美濃国安八郡小野村（三城村）の専勝寺に生れ、明治十四年十一月十一日品川の正徳寺で八十六歳で歿した。

一四、養老改元詩碑

星巖六十八翁梁孟緯

養老改元光史編 至今百丈瀑泉懸

寒風珠玉噴為雨 白日雷霆轟在天

萬乘宸遊良有以 四疆民瘼果皆痊

滂沱不暑大君沢 鹽沐何唯千億年

(讀) 養老の改元史編をてらし 今に至って百丈の瀑泉かゝる

寒風の珠玉ふいて雨となり 白日の雷霆とどろいて天にあり

萬乗のしんゆうまことにゆへあり 四きようのみんなく果して皆いゆ

ばうだつきず大くんのめぐみ かんもくなんぞたゝ千億年のみならんや

碑の裏に

明治四十三年庚戌三月十二日建之

因にこの碑は、大垣船町の人、鳴石守屋孫八氏が、星巖翁晩年の傑作と定評ある書幅を所蔵し、京都の恩賜博物館へ献納に当り、記念して明治四十三年に建碑したものである。

一五、養老美泉辨碑

日本根子高瑞淨足姬天皇天下所知看斯大御代邇美濃国當耆郡多度山爾體泉顯邠理靈龜三年登云年之九月天皇其地爾幸行而大御體乎滌賀志都流邇御痛悉爾除古理病人諸瘡多理岐故同年之十一月天皇我大御命良麻登詔賜良久書邇醴泉者美泉可以養老登云幣理此者天神地祇乃賜互靈龜三年乎改養老元年登為互御世之号登定賜伎又

相宇豆奈比福波閉奉礼琉大瑞乃物曾登神随母所思行歡賜互靈龜三年乎改養老元年登為互御世之号登定賜伎又同年之十二月美泉乎把互令献而醴酒為賜比明年乃二月邇母其地行幸伎抑如此嘉賜波志斯其美泉泉者今所謂多耆郡那流養老之滝那母其那琉然乎御代之御紀爾美泉醴泉登能徹記佐延而有者其地之山口邇甚寒侵泉之在乎其波泉登思惑閉流人多邇理美泉者宇都母那久滝那流由者天爾国押開豐桜彦天皇天平之十年餘二年登云年之十一月伊勢国爾幸行互耄志郡河口之関宮邇大坐麻志互還佐波美濃国爾巡良斯多芸行宮邇四日逗坐伎其時御供爾仕奉礼琉大伴宿称東人從古人之言來琉老人之變若云水曾名爾負滝之瀬大伴宿称家持田跡河之滝乎清香從古宮仕兼多芸乃野之上爾登作歌以

以互知良延多理又人能子之老多琉父乎養都登云物語母浮多流後世之作事曾与御世之号義者大詔詞爾明那琉乎夜大秀滝下邇到而曰古耶祁那須宇麻志伊豆美登意富伎美能伎許志米伝祁牟多岐能勢叙許礼如此云者文化十年餘二年登云年之五月能朔日飛驒国大野郡高山里御民田中大秀

因にこの碑は、飛驒高山の国学者田中大秀翁由縁の養老美泉辨碑である。大秀翁が養老美泉録を著した機会に、養老の美泉について、本書末尾附録養老美泉難義の如く、尾張藩の儒臣秦鼎氏と論争を交すところとなった。

文化十二年五月、大秀翁は待望の養老の美泉に始めて遊び、滝壺近くに養老美泉碑を建て、永年の宿望を果された。然るに大秀翁の歿後、秦氏の門弟たちが、名古屋の書肆にあつた、養老美泉録の版木を焼却し、養老滝畔の養老美泉辨碑までも打ち碎いてしまった。明治三十一年に至り、大秀翁の流れを汲む高山の山崎弓雄等社中の人々が、大秀翁のため養老美泉辨碑の再建を謀り、遺つていた拓本を富田豊彦が複写し、元形に近い美泉辨碑を再建した。

田中大秀翁は、安永六年高山市一之町薬種商弥兵衛博道の二男に生れ、二十歳のとき熱田の社司栗田知周から歌道を学び、後伊勢松坂の本居宣長に師事し、宣長の学風を会得した。七十一歳で歿し、遺言により生前に愛した松室岡に葬られた。墓域は丘上に在り、直径三・五米の円塚の前に、門弟の一人田中弥平が嘉永六年に建てた墓石がある。

一六、養老瀑泉詩碑

多度山高跨二州

飛泉百尺壁崖流

一条縞練懸如曬

萬点明珠碎不収

曾為先王療痼疾

又教孝子解窮愁

喜吾衰境受恩厚

千里來為養老遊

濃州笠松令滝川惟一題

文化九年壬申夏滝令寄似比詩予為

書之使其刻石庶幾長与此山不朽矣

詩仏老人 大窪行識

（読）多度の山高くして二州にまたがり 飛泉百尺崖をけづつて流る

一条のこうれん懸かつてれの如く 萬点の明珠くだけておさまらず

曾つて先王のためこしつをりようし 又孝子に教ふるにきゅうしゅうをとく

喜吾のすいきよう恩をうくることあつく 千里來つて養老の遊びとなす

因にこの碑は、笠松郡代十九代滝川小右衛門惟一という人が、自作の養老瀑泉詩を大窪詩仏に書かせ建碑したものである。滝川小右衛門氏は文化七年八月二十九日に就き、文化十一年六月二十七日病歿された。この碑は元滝谷の左岸、旧

滝道脇の巨岩上に在ったが、十三号台風出水のため台石もろとも河床へ転落し、ために碑文の上部二字が欠損した。昭和三十一年一月河床からこれを引き揚げ、滝谷右岸路傍の岩頭を劈って再建したが、昭和三十四年八月伊勢湾台風の出水で、復々台石が洗われ河中へ転倒した。依って今度は滝道の山際で台石を撰び三たび建碑した。

一七、句碑



去りかたき

滝の養老

夕もみし

万木

因にこの碑は、大野伴睦先生に請うて、新作を右に刻んだものである。碑文は養老郡の西境に聳える霊仙岳の東麓から搬出し、台石は養老滝谷の自然石を撰び、昭和三十五年九月建碑した。

大野伴睦先生は、美濃国が生んだ稀世の大政治家で、俳句を好み万木と号す。たびたび養老に遊び、既に「養老のたきの近道初もみし」「養老の滝の響きに蝶々舞ふ」などの句が遺る。

一八、孝道発揚之碑

孝者百行之基

邪見倫盜は貧困自滅の因縁

慈悲惻隠は富貴寿の基也

因にこの碑は、孝揚会の主宰者日比辰三郎氏が建碑したもの、日比氏は養老町高田の出身で、東京都西巢鴨に住む。

一九、養老泉詩碑

奥有山翁貧嗜飲 常思縱醉一厭然
婦宮紡績供衣食 子務樵蘇要酒錢
貞節絕倫驚上世 孝誠出類感旻天
夢中驚卵化金玉 巖下神靈涌醴泉
日々把盃懷已足 時々浴躰病皆痊
從客共嘯旧棲月 返少遂成陸地仙
皇帝幸臨稱瑞物 國家大叔改元年
爾來養老流無尽 水性及今施德全

聞人や 袖ぬらすらん たらちねの

老を養ふ 滝のむかしを

なる神の 音かと聞けば 多度山の

雪にとゝろく たきつ岩なみ

元文丙辰夷則上院

濃之芸県押越村道順謹銘

因にこの碑は、押越村の樋口大治氏が建碑したもの、樋口大治という人は、幼名喜四郎と称し、道順と号した。御家流の能筆家で、近郷で樋口流と呼び教えを乞うた。西暦一七八六年天明六年四月十日、七十歳で歿した。

二〇、高橋先生之碑

高橋次兵衛名千里字土驥雲華堂其号濃州多芸郡栗笠人也博綜衆芸最精尊國親王書法又善謡曲就而受業者凡數百人安永四年乙未八月十九日歿

歿後七年門人胥議立碑請余銘之余嘉其敬師之厚至今不衰乃作銘曰

芸之有六 書居其一 前言往行 因字以述 土驥篤好 手不輟筆

取法名家 遵美俊逸 弟子追慕 不忌其師 同心戮力 爰樹翠

碑 求銘於余 余亦何辭 勒之在石 不朽可知

天明元年辛丑秋八月

尾張 岡田 挺之撰

藤 公 熙書

二、當當先生壽頌之碑

當當川內先生名泰字交通致仕称自適我尾張支封高須藩之世臣也初先生職在武弁而所好則文老而賜加秩為師範手學校性冲漠無朕不興物相競馬教人也淳淳行已也單翼惟以獎譽後生自任實為美濃之領袖年七十餘告老遺榮而退而景慕者益進嘗忝示中有老瀨興筆硯隔世之語然余謂桑榆之本光遠踰尾夷之初輝文化中生生奉職在東武四谷邸余先人亦附屬於侯家搗家而在任於同邸當時余尚劣朝暮師事先生特蒙啓迪爾來數十年徒憶恩充報屈齋今茲先生九十有一猶教育生徒如故秋是親灸之徒相謀將樹壽頌之碑以報謝於先生令余記其由嗟世之建碑以頌讚其德者必在其蓋棺之後而其人不會知也今也讚其壽昌頌其美德而其人親之豈不振古絕無之一大失事余光遂忝論劣敢讚先生天縱之德壽聊記什之一固不溢美也頌曰 天縱仁壽 神而昌 老益堅若 育英裁狂 箇滿腔子 何屬樂水 平素所養 可知而已

嘉永六年歲次癸丑秋九月之吉

門人尾張世臣 原田精一 謹撰并書

一二一、歌 碑

孝行の

こころを天も

水にせす

酒と汲する

養老の滝

浅学庵市人

碑の裏に

文化十三年丙子六月吉日

二三、句 碑

七十二翁

旭松庵 静 和 坊

萍や

ととまる処に

花の咲

碑の裏に

文化十三年丙子六月吉日

因にこの碑は、下笠村の豪農田中権右衛門泰造氏の自作の句碑である。

田中家はその系譜によると、佐々木源氏の末流で、田中但馬守氏信が元祖となり、四代田中備中守氏頼に至り、近江国春稔の城主であつたと。同家は廃絶し今は宅趾もない。

二四、句 碑

畊月主人

孝の徳

世々になかれて

滝すすし

裏に

明治十年丁丑十二月

戸 倉 竹 圃 建 之

因にこの碑は、大跡村戸倉六之丞氏の句を、その女婿六郎氏が建碑したもので、通称六之丞は畊月主人、耕月庵、白水と号した。四十歳の時家督を嗣子竹圃に譲り、専ら文墨の道に親しみ、嘉永七年舊門十四世の道統を継ぎ、明治四年二月十六日六十一歳で歿した。

二五、句 碑

理 圭 坊

消ゆるとも

よし正風の

美濃の雪

碑の裏に

明治十年丁丑十二月

戸 倉 竹 圃 作 誌

因にこの碑は、理圭坊、竹圃、戸倉六郎氏が自作の句碑を建てたもので、竹圃は耕月庵戸倉六之丞氏の女婿で、養父から俳歌の教えをうけたが、自らは詩書を好み能くした。竹圃は元来虚弱の人であったから、養父の歿後十年、明治十四年九月二十七日五十歳で歿した。

二六、記念碑

芭蕉碑

高田社
建中之

二七、句 碑

飛水や

むべ養老の

春こころ

一蓮青託生

二八、十三代横綱鬼面山谷五郎顕彰碑



副
碑

鬼面山谷五郎小伝

第十三代横綱鬼面山谷五郎は、文政九年養老山麓鷺巢の農家に生れた。幼時から力人に勝れ、初め京都力士となり、二十五歳の時、江戸の相撲武隅部屋に入門して修業した。安政四年徳島藩蜂須賀候に抱えられ、慶応元年大関に昇進、明治二年横綱免許を受けたが、翌三年引退、明治四年七月二十三日四十六歳を以って病没した。

鬼面山は全盛時六尺一寸五分（一八六センチ）、三十九貫（一四六キロ）の巨漢で、よく米十二俵を括って一氣にこれを担ぎ上げる程怪力を有した。入幕後十七場所十四年間勤め、取組総数一九一、勝一四三、引分一六、負二四、預八の輝かしい記録を残した。

一面孝心厚く郷土を忘れず、親の墓を建て、産土の神社に石燈籠を寄進する等その雄名と善行は永く伝へられて尽きないであらう。

昭和四十二年三月

養老町鬼面山谷五郎顕彰会

二九、句 碑

義朝朝臣の御心を

咲く花の

喜さし含みて

落葉か那

如雪庵 梅岡

因にこの碑は、飯の木村西脇梅岡氏が、源氏橋から寂しく落ちて行つた源義朝を吟じ、その句を由縁の地へ建てたものである。

源氏橋は、津屋川の最上流に架かり、笹龍胆や弓矢を彫つた洒落た石橋で、源義朝の由緒で夙に名高い。源義朝は西暦一一五九年平治の乱に敗れ嫡子義平、二男朝長、三男頼朝を伴い、都を逃れ、一時青墓の長者大炊のもとに身を寄せたが、平家の探索がきびしくなつたから、義平を越前へ、朝長を信濃へ遣し、北国や甲信で軍勢の糾合をはかり、義朝自らは東国へ下つて兵を集めようとした。朝長は都を出る早々、近江の空田でうけた傷が痛みだし、途中から引返して来たから、義朝は朝長が敵手に渡るよりはと、涙をのんで斬首した。三男の頼朝は、雪の中で義朝等とはぐれ、自害しようとするところを鶺鴒という者に助けられ、青墓まで来たところを平家方に捕えられ、京へ護送された。

義朝は鎌田正清と金王丸を伴い、柴舟で小金川を下り、源氏橋で憩つた。そこで金王丸を驚栖玄光のもとへ遣し、護衛を申入れた。玄光とは、内記平太行遠の二男で、大炊の弟にあたる平三真遠という豪の者で、鶺鴒村に居住し、鶺鴒玄光と称した。玄光は舟に柴を積み重ね、義朝主徒を下に潜伏させ、津屋川を下つて尾張国野間へ落ちて行つたという。義朝

主徒が源氏橋で憩い、弁当をつかった時、箸に用いた蘆の折枝を地にさして、
さしをくも

かたみとなれや

後の世に

源氏さかえて

よし竹となれ

と口吟み、源氏の再興を心に念じたと伝う。源氏橋の畔に、鎌田正清が鎧をかけたという榎の古木が今もなを繁茂し、
その傍に逆蘆の叢がある。

三〇、田中道麿翁顕彰碑

神社本庁統理明治神宮宮司鷹司信輔題額

郷土の文化を飾る者は自ら国家の学芸を進め国家の文運に参加する者はやがて郷土の歴史に寄与す美濃国多芸郡榛木即ち現今の岐阜県養老郡養老町飯ノ木に生れ江戸時代中葉の国学者として著聞する田中道麿翁は萬葉集研究に秀で専らその学風を名古屋方面に高揚し門人三百余名に上る通称を庄兵衛と云ひ榛木翁と号し晩年道全と称す天性素朴にして幼より学を好み長じて轎夫となり良師を求む先づ彦根の大菅中養父に和歌を学び更に遠江国浜松の賀茂真洲に古学を修む真洲は国学の開拓者にして萬葉学の權威なり翁の研究大いに進む幾ばくもなく師を失ひ安永九年国学の大家本居宣長の門に入る当時国学全国に普及して我が国民の敬神好学崇祖愛郷の氣風を培養その学問夙に中京地方に興隆す蓋し翁また与つて力あり師深くその才学を愛す翁の学説は穩健中正にして著書は撰集萬葉微萬葉集東語栞万葉集苔問書道九隨筆等世に聞ゆ天明四年十月四日六十一歳を以て歿す宣長その死を悼み靈前に告ぐる詞を述べて万葉研究の功績を賞

し言靈有功老翁と称す又門人の名古屋靈岳院に追悼の碑を建つるに
際し特に翁を偲ぶ和歌二首を刻せしむ誠に郷土史上に輝く一異彩と
いふべし

昭和三十二年十月四日

元国学院大学長 文学博士 河野省三 撰文並書

この碑文中にある道磨翁を偲び門人たちに託された宣長翁の和歌二
首は「告田中道磨之靈詞」と題し、

キキテキテミムヒトシヌベハリノキノ

伎々互伎互美牟比登斯奴辨波理能紀能

タナカノオヂガイヘトコロコレ

多那訶能遠遲賀伊幣杼許呂許礼

ハシケヤシミヌノクニヒトハリノキノ

波斯祁夜斯美濃能久邇毘登波理能紀能

ヲヂガカタミノハリノキアセヲ

遠遲賀迦多美能波理能紀阿勢遠

門人たちはこの二首の和歌を碑に刻み翁の郷里飯ノ木の里に運び建てんとしたが果さず、止むなく名古屋へ持ち帰って靈岳院の境内に建てたと伝へられておるが今はその行方不明である。

又鈴屋集六に宣長翁は道麿翁を叙して、

田中の道麿といふ人ありけり、尾張のあゆちのこふりの名児屋の里に、めこなともたずて、ただひとり住けり、はりの木の翁ともいひけり、美濃国多芸郡の榛ノ木の人になん有ける、さてなんはりの木の翁とはいひける、若かりける時より、いにしへ学びにころざしいと深かりけるを、年まねくいそしみけるままに、ふるさとのこのころをいとよくあきらめ知てなん有ける、かの名古屋の里に名高くてしたかひ学ふともがらいと多かりけり、かの里にいにしへ学びのおこりけることは、専ら此翁のいさをになん有ける、此翁年ころここにかきかよはし折々は自らも来とふらひてなほいふせきくまくまとひききつつ、よはひおくれたるおのれをしも、親のこと思ひ頼みてなん有ける、年はむそちに一つあまれる、ももとせは猶はるけしとゆたに思おてありける物を、こぞの春よりみやまひして、夏

秋もうちはへおこたらずで、神無月のついたりころなん、しぐれの
空の雲のまこひにはかくなく過きいにける（中略）かくいふはかの翁
がうせにしまたの年の天明の五とせといふしはすのついたり。

因に道全田中道磨翁のお墓は名古屋東山墓地公園に在る。

三一、立川勇次郎君碑

君文久二年二月二十日を以て大垣に生る藩士清水恒右衛門君の第二子後同藩士立川清助君の嗣となる。君幼にして穎悟成童より育英の事に従ひ旁ら法律の学を修め弱冠にして辯護士試験に登第し明治十九年業を東京に開き頗る令名あり夙に時運の大勢を洞察し飄然決意身を電氣事業界に投じ同卅二年京浜電氣鐵道会社を創設す實に関東に於ける電氣鐵道の嚆矢たり尋いで東京電力会社を起し水力電氣事業に先鞭を著け又照明の忽にすべからざるを察し同志と共に東京電氣会社を組織して電球の製造に一主面を開き或は支那に対する電氣企業の必要に着目して支那興業会社を創立し或は電氣博覽会を開催して電氣の知識と応用との普及を図り或は日米兩國電氣企業家提携の緊切なるを覺り志軀を挺して米國に航し四方に勤説して陰に国交に裨補せるが如き斯界の開発進展に努力せること牧拳に逞あらず就中雨宮敬次郎と力を協せ東京市街鐵道会社を創設し紛々たる群議を排して乗車賃金三錢均一論を提唱所謂均一制度を確立せるが如きは蓋し我国交通史上に特筆すべき偉績たり更に東京大阪間に高速度電

氣鐵道を企畫し交通上に新機軸を出さんとし明治四十年以來廿年一日の如く其の達成を期して止まず亦以て君の志の遠大なりしを知るべし晩年郷里に養老鐵道会社を創設し後揖斐川電氣会社を経営するや其の動力を電氣に改め又大阪への送電を決行して長距離送電の濫觴を為し志業略成るに垂んとして大正十四年十二月十四日病を以て東京に歿す君資性剛毅果斷事に當りて惑はず一路所信に直往し毀譽得衰毫も意に介せず活眼時勢の趨嚮を觀企畫概ね一世に先んず其の事に従ふや精勵其の人に接するや和沢浚迺の誘掖を受くる者皆其の徳に服せざる莫し君忙裏閑あれば乃ち園芸謡曲に悠游せるが如き亦以て其の為人を想見すべし今や君逝きて三年君を追慕するの士胥謀り君が事功行狀の梗葉を叙し碑に勒して養老山麓に建て以て浚昆に傳ふと

伯爵戸田氏共篆額

文学博士 南 条 文 雄 撰文
百 鍊 大 野 鉄 書

昭和二年十二月十四日

因にこの碑は、養老鉄道の創設者立川勇次郎氏の顕彰碑である。立川氏の功績は碑の撰文中に詳しく指摘してあり、わが国電気事業界の先覚者で、晩年に郷土西濃の開発のため養老鉄道会社を起し、大正二年に大垣養老間、大垣池野間に汽車を開通し、永く山間僻陬のまま埋もれた養老の景勝が、一躍天下の観光地と肩を並べ、四方遠来の客を迎えるに至り、大正八年養老桑名間、池野揖斐間の工事が成り、ここに全線の開通を見た。つづいて大正十一年揖斐川電気会社を創設し、翌大正十二年五月その動力を以て養老鉄道を電化された。大正十四年十二月十四日病を得、東都に於て歿す。享年六十四歳。法名浄光院殿明誉世鑑電勇大居士。

三二、養老美泉難義

田中大秀遺稿

秦君、養老美泉録を見給ひてのたまへるに答　大秀

秦君曰く、當芸郡の名は倭建命の御事より起れりということさる事ながら、此命の阿豆麻波夜とのたまひしを吾孺の国といひ、現哉○とのたまひしよりて、そこを内津といへるは事同くうべなりと聞ゆるを、當芸斯を當芸とばかりいひては、一文字たらねばおぼつかなし。こは猶滝によれる名なるべし。此滝は神代より有て、近き国に類なく大きくて、其土人もはやく見出し聞出して其あたりを滝の山、滝の里などいひけんを、やがて郡の名にかけて大きになれるものなるべし。以上

答云、古事記にも到當芸野上時云々と見え、萬葉の家持の歌にも多芸野上にと有て、今其地は養老滝近きあたりにいと広き野ありといへば、此滝より起れる名ならんとの御説甚よしありて覚ゆ、古典とてもまがひたることあやまりたることなきにしもあらねばなり。ただしタキシをタキとのみいひてシ文字たらぬはあかぬ事なれど、

浪速を難波といへる例もあれば、シはのちにはぶきて云ならひけんも知べからず。

秦君曰、美泉と瀑水とのけぢめ漢籍は更なり、泉は湧出る水、滝は多芸利落る水なり。志かるを一概に美泉を滝なりとせんもいかがあらん。萬葉の歌にのみよりて、美泉を滝と物二つを一つに混んもあまりなり、其地形も美泉は美泉、滝は滝なればなり。以上

答云、ここに美泉といへるは今の菊水のことなるべし、そはゆくりなく紀に美泉醴泉と有るによりて既に志かおもへりし事にて、誰も志かおもふめりとは本書にいへるが如し、ここに打まかせて美泉は美泉、滝は滝なりといへるは菊水が即美泉なりと深くおもひしめたる言さまなり、今一度御心の執を放ておもひたまふべし。萬葉集の歌によりて滝即美泉也といふをあやまりなどのたまへど、萬葉の此の人の歌は今の世の如く、見ず知らぬ地などをおしはかりによむとはいと異にて、此作者は聖武天皇の行幸の供奉にてここに来てよめるに、殊に美泉のあらはれしより遠からぬ世なればあやまつべきにあらず、菊水即美泉ならんには東人いかでか若めてふ水ぞ名にお

ふたぎのせとはよまるべき、ぞと云辞はふかく其物をさして云辞にて滝即醴泉也とはいへる也。又家持卿も元正聖武の両帝、菊水のために行幸ならんには多度山のいずみをきよみなどこそよまるべけれ、田跡河のたぎを清みかとあるはいかにいふべきぞ。かかれれば此の二首を以て見れば滝即美泉なること少しもくもりなく明鏡にむかへるが如し。又事こそいつはりなれ、著聞集は養老滝と名付られたりといへば、はやく然いならひて今にしていへば是亦養老の美泉即滝の方なる一つの証とすべし。美泉は此滝の上に湧出て此滝に落るなるべし。故この滝の上にさかのぼりてもとめば、必本源をみつべし。されど滝の上にはいたりたき地勢にてもあらんには、滝をくみて美泉醴泉といへるなでふ事かあらん。美泉醴泉とは漢の瑞書にも持統紀にも見えて古き名目なれば、滝なるからに美泉醴泉とてはたとひ不合とも、ただおいらかに古き名目によりて紀にも美泉醴泉と記されつるなるべし。

秦君曰、東人の歌の、滝の瀬は滝の流の下つ瀬といふ竟にや。その竟ならば滝の下つせとおもひよられたるものか、今も其処の形よ

く見志らぬ人は志かおもひまがふ人もまま有て、齋部道足々考も其趣なり、されど今の形は泉は別に湧出で滝の下瀬とは見えねど、若や滝の水地底を伏流て又泉になりて湧出るにやおぼつかなし。以上

答云、滝より上に醴泉わき出で、下ならん滝を若めてふ水ぞとは云べけれど、滝より下にありて湧き出る美泉を滝の瀬とはいふべからず。上より下は懸て云べけれど、下より上をかけては云べからず。こは泉の字にふかくなづめるによりて、かかる志ひことは出くるなり。又滝の水、めでたき大瑞にあへらんに、其水地中に入りて伏流て再出る末流を賞で、本源なる滝を愛ざるよしやはあらん。是らは滝と菊水とを混へたる著聞集と謡曲によりたまふ御心ののぞこらねばなり。此二のものはとるにたらざること本書にいへるが如し、いかでいかで滝つ瀬の美泉をとく一滴服したまはば、菊水の留飲病はとくさはやぎたまひぬべし。さて歌に、名におふ滝の瀬とよめるは、老の若ゆといふを名におふといへるが如くなれども、師の説に名に負といへるは、此の地名に負ふといふことなりと有、志かれは當芸の郡と名におふこの滝つせという也。名の本義は多芸斯の古事

なれども、たぎという同名なるからにかくよめるなり、多芸郡のこ
と若貴説のごとくならんには猶よくかなへりといふべし。ここには
いはず。

君今、菊水を美泉として近藤篤が碑の有うへに、又建そへたまは
んは、文章の美惡を競ひたまふのみにて益なき事ならんか、菊水を
あながちに志かおほさば、篤が碑にて事足れりとしておもひとどま
り給ふべし、まことにいたずらごとといひつべし。あはれ乞願はく
ば、元正聖武両帝行幸ありて賞したまひしこと、美泉は即滝なるこ
とは萬葉の二歌もて、いちじるしきよしなどを、文つづまやかに文
字大きに志るして、篤がまどひをわきまへ、千萬代々の後までもく
ちぬ志るしをたてんことを、かへすがへすもねがはしけれ。

こざけなす うまいづみと 天皇の

めしたまひけん 滝つせぞ是

老人の わかやぐ水と 滝のへに

志るく志めたて 代々に志めさね

上に申つること、聊もおのが私なく、大秀が真実心底をあらはし

申に侍れば、おろそかにはおぼしすて絵ひぞ。名高き名城の大里に
さしも名たかく聞えたまへる君に、おふけなくも君と物あらそひし
てほこらんとにはあらず、ただ真実の美泉を世にあらはし給はんこ
とを、もはらこひねがふ心のふかければ、かくうるさきまでに侍つ
らひ申になん。消息に曰やうに彫たらん後にはいかに悔ても歎きて
も、取かへすべきもあらねば、いかにもいかにも古書をうまく考味
へたまひて、真偽をさだめ給はば、隈なき大秀がよろこびになんは
べる。あなかしこ

九月五日再書の答

甲戌九月二十日考畢

大 秀

秦君曰、続紀の多度山、萬葉の田跡河は、今の養老山の事と聞ゆ
れども、今にては多度山は伊勢国に属て、彼地よりは東南にあたり
て隔れる別山なり。こはいかに心得べき歟。以上

答白、伊勢国の最北なる多度山と此山とは、地脉つづかずと始に
聞たりしを、又或人は同じ山つづきながら隔れるが如くみゆる形な

りといへるによりて、同山のごとくいひ侍りし也。おのれ行て見ぬ地にし侍れば、こはいかがあらん。然とも彼の山といたく隔れるにもあらざれば、いにし一は今の滝の山かけて多度山といひつらん。伊駒山は大和国なるに、西のかたは河内国にもかかりて伊勢物語に河内国いこま山をみればといへり。又三代実録三十六に元慶三年九月美濃守従四位下笠朝臣麻呂等吉蘇路を通せし旧記を検て、吉蘇小、吉蘇両村みのの国恵那郡絵上郷の地に定まれるを、又今世にては木曾は信濃国に属けり。今比叡山は近江国なるに、世の人、都のふじとしてもいひて、山城のうちと心得、又伊勢の多度山は大に、美濃の多度山はちいさからんに、彼大日え小日えのごとく。同じ名おふべきよし有りて、美濃のも多度山といへる歟。以上

秦君曰、當芸郡の名の事は古事記を駁するやうにて心ぐるしけれど三字を二字にして、地名にせし事この外にも例あることにや。

答曰、彼難波なり、ナミハヤのミをンに転じてヤをはぶけり。こはハとヤと同韻なるに、ことにヤは喉音にて輕ければ自らはぶかるべきなり。このタギシもキとシと同韻なればはぶかれたる歟。シは

やより重き音なれば猶少し心よからず。又号其地謂屎禪今者謂久須婆とあるは、カマの二字を省略たり。是もハカマ三字とも同韻なり。さてこの文も例によれば、号其地謂當芸斯今者謂多芸とあるべき所なれども、然見えぬは若は謂當芸斯也とありしを、今は誤て斯を脱して写せるにもあらんか。さて今多芸とのみいうは、国郡郷の名二字に定まれるより多芸と書る文字のままに斯を言にも、はぶきていへるか、其例は上津毛野国下津毛野国を文字は毛をはぶきたるに、今の世の言には津をもはぶきていへり。猶貴説をたてんとしていはば、元滝によりて當芸野と号たる所に到まして、我足はかくたぎしの如くなれりとのたまひしを、ただしとたきを似たるからに紛れて、凡てここの名此命の古事より起れるが多く有にひかれて、其例と同じく心得て、故号其地云云と記したるにて、実は名の本末たがひて伝はれる歟。此命の御足三重の勾の如くなりたらんには、其主たる勾をとりて名として、三重の方ははぶきとすべきをここを三重といひ、雄水門もをたけびの事より出たれば建の水門とこそ名つくべけれ。古のさまをおもうに、其時かく云々と定めて今より已後は此地

を云々といふべしなど、きはやかに名付たるにはあらで、世の人の云出にまかせて地の名を成りしものなれば、しどけなきようなるが、中々に正しきことも有べし。されば是も猶古事記の説によるべき歟。美泉は菊水にはあらずという事は本文にも始のこたへにもくはしくいへれば、ここには申さざる也。

秦君曰、瀑布は下流の下皆地中に入りて河水にはならず、津国布引の女滝もかかりとぞ。

答曰、川水の地中に入事猶大和の吉野の山中にも、津の国にも水無瀬という地あり。又我飛驒にも有て、水無神社おはましここに有べし。水脉行地中演々と書にあるよし承はべる。萬葉古今等に水無せ川といふ歌多く有は、そこそ足たる地にはあらず、かかる地をいづくにても水無川といふべし。さればさしてめづらしげもなきを、この滝の下流一月上弦には下の瀬水なしと興。是互にあやまれるか忘れたり、しかならばあやしきことも覺はべる。

さてしも滝の水、菊水に出るとせんに、爾雅に水本曰源曰泉とあれば、再び出るをばみなもとといふべきかはといへり。地中に入り

て再び出づる水ならば泉本義には如何あらん。たとひ此たきより上
数百歩のおくに湧き出る口ありて、ここに落ぬにも猶里はなれたる
山上にしあれば、猶みなもととはいふべし。今の世はしらねど、往
古は木だちなどいたくしげりて、たやすく人もいたりがたからん処
ならんには、源のいよいよ深かるべし。

秦君曰、東人の歌、滝の瀬の下の瀬の水としては強解なりや。

荅曰　しか也

因にこの遺稿は、飛驒高山の国学者田中大秀翁が養老美泉録を発表した機会に、尾張藩儒臣秦鼎氏と養老の美泉について、論争を交はすところなり、大秀翁がその稿を起し、養老美泉難義と題し遺したもので、高山市郊外の翁由縁の家にあつたものを借りうけ写したが、既に年経りて処々不明で判読できないところがあつた。

この論争は、文化十一年の秋から冬へかけて交はされた模様であるから、この遺稿は文化十二年の初春頃脱稿したものと思われる。この論争あつて幾歳霜、今もなを滝の美泉辯碑と菊水銘碑に於て両雄あくまで自説を栓げず、瀑水と醴泉の水声を交へ、論争の尽きるときないであらう。



明治百年
1868—1968

養老の以志婦美

¥ 300

印刷	昭和43年 7 月 1 日
発行	昭和43年 7 月 5 日
著 者	養老観光協会 長 村 上 弁 二
企画制作	(株) 創 研 社 岐阜日日新聞社内業務出向
発 行	養 老 町 養老観光協会

乱丁・落丁はお取替えます

正誤表

頁	行	正	誤	適要
五六	一〇	たぎし	ただし	〃
〃	一三	駁	駁	〃
六五	三	いにしへ	いにし	〃
六一	一六五	意	竟	養老美泉難義
〃	二	老 軀	志 軀	〃
五六	九	一生面	一主面	立川勇次郎君碑
五二	九	真淵	真洲	田中道麿翁顕彰碑
二四	五	国学者	国劳者	菊水銘碑
〃	一一	巨資	臣資	〃
〃	一〇	七卿	七郷	〃
二	九	饗之	饗之	養老泉碑
一八	一〇	諮	語	〃
〃	〃	歿	没	〃
一七	七	名曰	名日	渋谷代衛翁紀功碑
五	一	殷富	段富	養老公園碑

州養老白泉碑銘
極王道平
巴多度之山天



養老町立図書館

☎0584-32-1281



0110112034